

駐車場・駐輪場の収容台数等の変更について

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項につきまして

令和 8 年 7 月 27 日付で大阪市に届出を行いましたので、同法施行規則第 11 条

第 2 項の規定により下記の通りお知らせいたします。

■大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：I K E A 鶴浜

所在地：大阪市大正区鶴町二丁目 125 番 2

■大規模小売店舗を設置する者

イケア・ジャパン株式会社 代表取締役 ペトラ・ファーレ

千葉県船橋市浜町二丁目 3 番 30 号 5 階

■変更しようとする事項

①駐車場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数	
	変 更 前	変 更 後
屋上駐車場	650 台	411 台
建物 4 階駐車場	700 台	724 台
建物 3 階駐車場	700 台	736 台
合 計	2,050 台	1,871 台

※別途従業員・業務用駐車場 104 台

②駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数	
	変 更 前	変 更 後
敷地北東駐輪場	535 台	187 台
合 計	535 台	187 台

■変更する年月日

令和 9 年 3 月 2 8 日

■変更する理由

使用していない駐車場・駐輪場区画の有効活用を行う為

■届出書の縦覧場所及び意見書の提出先

大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 1 0 号 A T C ビル O's 棟南館 4 階

電話 06-6615-3784 FAX 06-6614-0190

■縦覧期間と意見書の提出期間

縦覧期間：令和 8 年 8 月 18 日（火）から令和 8 年 12 月 18 日（金）まで
午前 9 時 30 分から午後 5 時まで（土曜・日曜・祝日及び年末年始は除く）